

# 警報や注意報の名称が変更になります

## 5月29日から

5月29日から気象台が発表する警報や注意報の名称が変更となります。主な変更点等は次のとおりです。

- ▶警報や注意報の名称の前に警戒レベル（災害発生の危険度に応じた避難行動を示す目安）の数字（「レベル3」等）が付記されます。
- ▶洪水警報・洪水注意報は廃止され、「氾濫」や「大雨」の警報・注意報で伝えます。
- ▶「警戒レベル4相当」（一般の人が避難する目安）の状況が予想される場合は「危険警報」を發表します。
- ▶右上の表に書かれている以外の警報

警戒レベル	対象となる災害と気象台が発表する警報や注意報の種類				(警戒レベルごとの)住民がとるべき行動
	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫※1	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫※2	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難！>					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル1	早期注意情報（警報級の可能性）				災害への心構えを高める

※1「1級河川などの大河川」の対象河川（京都府内）： 由良川中流、由良川下流、桂川中流・園部川、桂川下流、鴨川・高野川、宇治川、淀川、木津川上流、木津川下流  
 ※2「大河川以外」の対象河川（京都府内）： ※1で示す河川以外の河川

報（暴風や暴風雪等）や、注意報（雷や強風、乾燥等）の名称は変更ありません。  
 右記二次元コードの気象庁ホームページから詳細を確認できます。

ページから詳細を確認できます。ご家庭や企業・組織内でどのような行動をとるか、あらかじめご相談ください。



気象庁ホームページ

☎警報や注意報に関すること = 京都地方気象台 (☎841-3006)、避難に関すること = 危機管理課 (☎983-3200)

## 「火災注意報」と「火災警報」の運用を開始しています

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を踏まえ、地域特性に合わせた火災対応の実行性を高めるために、京都府南部統一の発令基準を用いた「火災注意報」の基準を新たに火災予防条例に決めました。八幡市では令和8年3月31日に条例を改正しました。

「火災注意報」が発令された場合は火気を使用する際に火災予防上必要な措置を講

じめるよう努めなければなりません。「火災警報」が発令された場合は、屋外での火の使用制限がかかり、その制限に違反した場合、罰則が適用されます。詳細は上記左の二次元コードから確認できます。

八幡市（京都府南部地域）のその日の発令状況については、上記右の二次元コード「京都市消防局ホームページ」にて確認ができます。



八幡市ホームページ



京都市消防局ホームページ

☎消防本部予防課 (☎981-0304)

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
令和8年1月～3月累計 ( ) 内3月分		昨年同期累計	
火災出動	5件 (1)	7件	
火災以外の出動	110件 (28)	119件	
救急出動	1,144件 (348)	1,242件	
搬送人員	1,043人 (317)	1,062人	

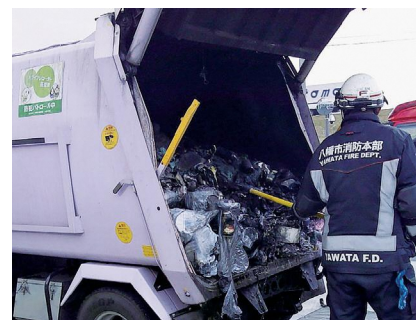
## 守ろう！分別ルール

3月19日にごみ収集車で火災が発生しました。「燃やさないごみ」の中に入っていた、ハンディ型掃除機のリチウムイオン電池による発火が原因とみられています。

リチウムイオン電池などの充電式電池は、外部からの衝撃や圧迫などで発火するため大変危険です。充電式電池は、公民館などに設置されている小型家電ボックスにいれ

るか、環境業務課までお持ち込みください。膨張している充電式電池は、発火する危険性があるため、環境業務課までお持ち込みください。

☎環境業務課 (☎983-5340)



塵芥車の消火活動

## 熱中症 早めに対策を

体が暑さに慣れていない場合の気温が高くなる日の活動は、屋外でも室内でも体調に注意が必要です。人は暑い季節になるにつれて、徐々に暑さに慣れる「暑熱順化」が行われます。本格的な夏を迎える前に、こまめに水分を補給しながら、日常生活の運動や入浴で汗をかき、体を暑さに慣れさせましょう。

### ■症状の程度

軽度	中度	重度
▶めまい	▶頭痛	▶意識がない
▶立ちくらみ	▶吐き気	▶けいれん
▶手足のしびれ	▶体がだるい	▶まっすぐ歩けない
▶気分が悪くなる	▶ぐったりする	▶体が熱い

### ■熱中症予防のポイント

- ▶炎天下や高温多湿の場での作業や運動は避け、エアコンなどで温度を調節する
- ▶適度に休憩し、喉が渇く前に水分補給をする（たくさん汗をかいたときは塩分も補給する）

▶日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをする

■夏前にエアコンの点検を  
 夏場のエアコンの修理や点検は混み合います。事前に試運転を行い、異常がある場合は、早めに修理の依頼をしましょう。

### ■クーリングシェルターを運用中

熱中症特別警戒アラートが発表された際に暑さをしのぎ、誰でも休憩できる場所を確保するため、市内の15施設を「クーリングシェルター」として指定しています。この施設は10月21日（水）まで熱中症特



このマークが目印！

別警戒アラートの発表時に開放しますが、発表時以外にも外出時やご自宅にエアコンがない場合など、熱中症対策にご利用ください。詳しくは、右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。



### ■注意事項

- ▶飲料は各自で用意してください。
- ▶利用の際は、施設の指示に従ってください。
- ▶施設の閉館時は利用できません。
- ▶利用できる場所は、施設に確認してください。

☎熱中症に関すること = 消防署 (☎981-4119)、健康推進課 (☎983-1117)、クーリングシェルターに関すること = 環境政策課 (☎983-2795)